

安価 簡便 商工会議所の

サイバーセキュリティ お助け隊サービス

UTM+ α + β
月6,600円

「商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス」は、中小企業特化型の【安価・簡便】【安心・安全】なサービスです。サイバーセキュリティ強化や生産性向上により、中小企業の事業継続性の確保・社会的信用の向上に貢献します。

サービス概要 (下記を全てパッケージ)

本サービスはサイバー攻撃・被害の低減と早期対応支援を目的としたものであり、サイバー攻撃・被害を完全に防ぐことを保証するものではありません。

中小企業様 ※事業者のみ

法人/土業/財団/社団/
学校/NPO/個人事業者等

お金ないし、人おらへんし、
時間ないし、面倒くさいし、
IT苦手やし、狭いし、
そやけど怖いし・・・

商工会議所 サイバーセキュリティ お助け隊サービス

大阪商工会議所

大手IT企業・大手損保・ITに強いコールセンター会社・地域の中小IT事業者と連携

24H365D 監視
(日本電気株 (NEC))

お助け実働隊 in 関西
(大阪商工会議所契約の各地域 IT 事業者)

保険金

簡易サイバー保険
(東京海上日動火災保険株)

相談窓口

お守り【UTM】
アンチウイルス
IPS (不正通信遮断)
危険サイトアクセス遮断
業務外サイトアクセス検知
アプリ動作検知

契約/サービス提供
情報提供/セミナー



見守り(監視)
お知らせ(通報)

駆け付け
(初動対応)

相談
(メール・電話)

ご利用前にPCが
ウイルス感染

商工会議所会員 税込月額6,600円(年79,200円)でご提供! 非会員 税込月8,250円(年99,000円)

【中小企業特化の合理性】

- ☞ 国の2019年度実証実験で【中小企業に必要なもの・こと】を精査!
- ☞ 被害者なのに加害者になってしまう! そんな理不尽さを未然防止!
- ☞ 契約先・支払先は大阪商工会議所1本! しかも年度1回支払のみ!

【初期費用ゼロの気安さ】

- ☞ セキュリティ機器 (UTM) は「買取」ではなく「レンタル」!
 - ☞ お客様自身にて設置して頂くことで初期費用ゼロを実現!
- ※設置支援ご希望の場合は、お助け実働隊が一律16,500円で訪問設置

吹田商工会議所・大阪商工会議所

(広報協力)

(サービス提供主体・押印申込書の送信先・Web申込先)

【お問合せ先】大阪商工会議所 050-7105-6004

cybersecurity@osaka.cci.or.jp

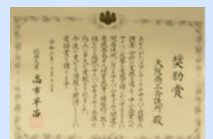
商工会議所 お助け隊

検索



<https://www.osaka.cci.or.jp/cybersecurity/utm/>

大阪商工会議所は2020年3月「サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」を受賞



ご利用お申込み方法

- ①表面の一番下に記載の URL(又はネットで「商工会議所 お助け隊サービス」などと検索)から「商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス」の公式ウェブサイトに入り、「サービス利用規約等はこちらから」をクリックし、「利用規約」「サービス仕様書」「UTM 取扱説明書」をダウンロードして、よくお読み下さい。
- ②上記書類の記載内容をご了承の場合「お申込みフォームはこちらから」をクリックし必要事項を入力【Web 申込】
- ③下記利用申込書(押印申込書)に必要事項を記入し、会社印を押印のうえ、PDFにて、大阪商工会議所宛(cybersecurity@osaka.cci.or.jp)にメール送信して下さい【紙申込】。②③両方必要

商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス 利用申込書(押印申込書)【紙申込=PDFで送信】

大阪商工会議所 御中 (cybersecurity@osaka.cci.or.jp)

「商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス」公式ウェブサイトからダウンロードした「利用規約」「サイバーセキュリティ見守りサービス サービス仕様書(別紙部分含む)【日本電気㈱】」「サイバーセキュリティ見守りサービス UTM 取扱説明書【日本電気㈱】」を読みその内容につき承諾し、Web 申込を完了しましたので、本紙にて「商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用を申し込みます。

記入日	西暦	年	月	日					
会社名	印(代表取締役の印)								
代表者 役職名				代表者 氏名					
申請番号	ウェブサイトからのお申込後、日本電気㈱から受信の「【見守りサービス】お申込みのご案内」に記載されている申請番号をご記入下さい				UTM レンタル 台数	台			
商工会議所 商工会 会員該当	入会先の商工会議所・商工会								
	商工会議所の会員番号								
紹介者	(ある場合のみ) 吹田商工会議所								
初回の サービス 利用料金 振込予定	<p>_____月_____日に初回のサービス利用料金を_____の名義で振り込む予定です。</p> <p>金額は上記をふまえ大阪商工会議所から請求書送付の際にお知らせします。事前にお知りになりたい場合は大阪商工会議所にお問合せ下さい。初めてご利用されるお客様は、原則として、本利用申込書が本所に到着した日が、その月の5日以前の場合、その月の25日までを支払期限とし、その月の翌々月から直近に到来する3月までの月数分(年間の利用料金を12で除した額×月数)をお支払頂きます。(※その月の翌月はUTM 送付・設置・運用確認等を行うための準備期間(無償期間)ですので、課金開始月は翌々月からとなります) 原則として、本利用申込書が本所に到着した日が、その月の6日以降の場合、上記より1か月後ろ倒し。</p>								

本利用申込書および本サービス公式ウェブサイトからのお申込み時にご記載・ご入力頂きました個人情報・企業情報は、大阪商工会議所、ご入会先の商工会議所、日本電気㈱および日本電気㈱グループ会社(UTMによる「お守り」、遠隔監視による「見守り」、アラート通知による「お知らせ」)、キューアンドエー㈱(電話・メールによる「相談窓口」)、東京海上日動火災保険㈱(所定サイバーインシデント駆け付けの「保険」)、大阪商工会議所紹介契約締結先お助け実働隊地域 IT 事業者(所定サイバーインシデント時の「駆け付け」)が本サービス運営のために使用します。これにつき同意頂いたものとして取り扱わせて頂きます。

商工会議所記入欄

管理番号	入金予定日	課金単価	
到着日	入金確認日	初回課金期間	
会社 ID	契約作成日	初回請求額	
契約日時(承認メール)	契約番号		
請求書送付日	UTM 送付日		
請求書番号	UTM ID		